資料２

鳥取市公共施設等総合管理計画（案）について

公共施設等の更新問題に対応するため、国（総務省）から全ての地方公共団体に対して、**公共建築物及びインフラ（市道・橋りょう等）に関する総合的かつ長期的な方針をまとめた「公共施設等総合管理計画」**の策定が要請されました。（策定期限：平成 28 年度末）

本市では、平成２７年内の策定に向けて取り組んでいます。

１．これまでの取組状況等

平成２５年 11 月　国が「インフラ長寿命化基本計画」を公表
（各施設管理者に「インフラ長寿命化計画」の策定を求める）

平成２６年 ２月　鳥取市公共施設白書の作成・公表

４月　国（総務省）が「公共施設等総合管理計画」の策定を要請

７月　鳥取市公共施設等総合管理計画策定調整会議の設置

○会議の構成員

所　属	個別施設	所　属	個別施設
財産経営課	建物（公共建築物）	水道局総務課	上水道施設
林務水産課	林道・漁港	水道局経営企画課	
農村整備課	簡易水道施設	市立病院総務課	病院施設
都市環境課	河川・公園施設	東部広域総務課	ｵﾌﾞｻﾞｰﾊﾞｰ
道路課	市道・橋りょう	東部広域生活環境課	
下水道企画課	下水道・集落排水施設	東部広域消防総務課	
教育総務課	教育施設	行財政改革課	財政担当

平成２７年 ２月　鳥取市公共施設の経営基本方針を作成・公表
７月　第５回調整会議において計画たたき台を協議
９月　市議会全員協議会において計画（素案）の説明

２．策定スケジュール

１０月　５日　計画（案）に対する市民政策コメントの募集開始（～10 月 30 日）
２１日　公開講演会の開催
１１月　意見集約、調整
１２月　計画策定、議会報告、公表

３．計画の位置付け ≪体系図≫

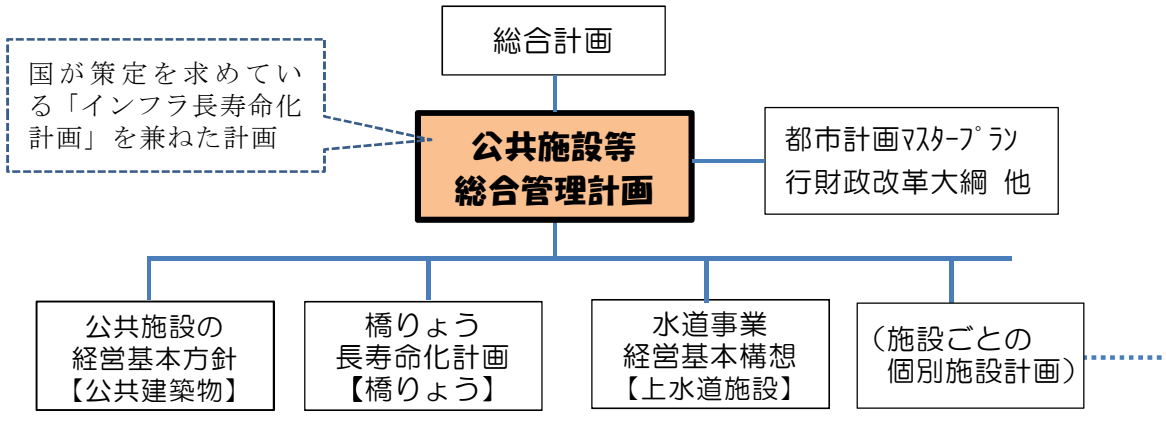

４．総合管理計画（案）の概要について

（１）対象施設　公共建築物　：公共施設白書の対象とする建物
インフラ　　：市道、橋りょう、上下水道施設、簡易水道施設、公園施設
※農道・林道、河川、漁港等については、固定資産台帳の整備等に併せ、適宜計画への追加を検討していきます。

（２）更新費用の試算（見込み）

耐用年数を過ぎたものから現状どおり更新（建替え・改修・付替え等）していくことを想定し、各種の簡易試算ツールを用いて試算した結果、**公共施設全体では１年あたり約２２０億円**となりました。

●分類毎の更新費用見込み　（単位：億円）

分類		50年間計	1年平均
インフラ	市道	1,402.1	28.0
	橋りょう	429.0	8.6
	上水道施設	1,900.3	38.0
	簡易水道施設	813.7	16.3
	下水道施設	3,087.4	61.7
	公園施設	88.0	1.8
小計（インフラ）		**7,720.5**	**154.4**
公共建築物		3,274.3	65.5
合　計		**10,994.8**	**219.9**

●今後50年間の更新費用の推移（見込み）

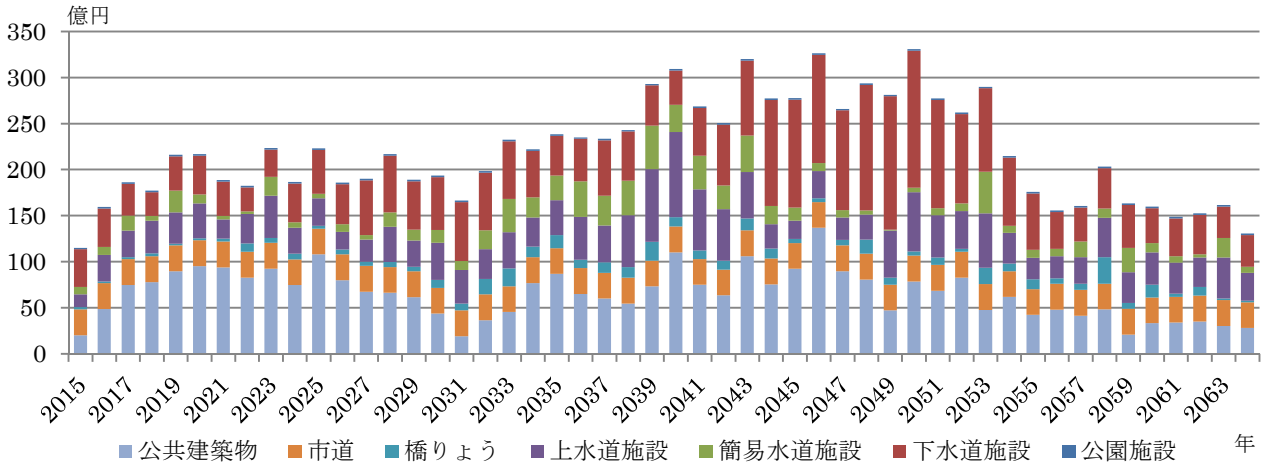

（３）施設管理に関する基本的な方針（考え方）

公共建築物は、『鳥取市公共施設の経営基本方針』に基づき、施設の複合化や統廃合などによる総量縮減しつつ、適切な施設の保全・維持管理によって更新費用の圧縮を図ります。

インフラは、アセットマネジメントの観点から、量ではなく質のコントロールを重点的に行うこととし、施設の長寿命化や効率的な更新・管理 等によって更新費用の抑制を主とした取り組みを進めます。

（４）目標設定

平成２４年度において、公共施設等（公共建築物・インフラ）の更新等に要した額を基準とします。

このうち期間限定で実施した特殊な事業費、想定される交付税の合併算定替え損失見込みを考慮した**約１２４億円を、今後の充当可能財源と仮定し、この範囲内に更新費用を抑えていく**ことを目標とします。
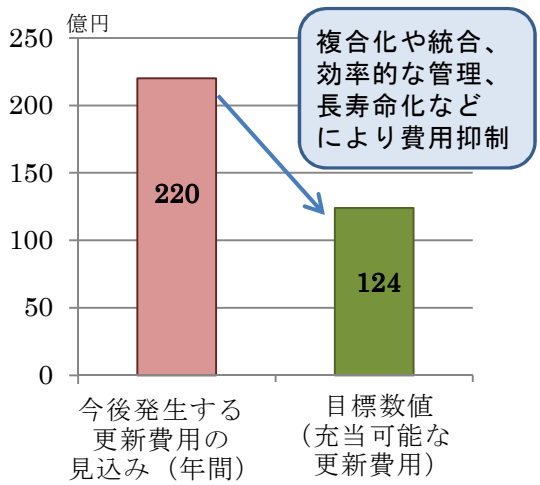
※目標数値（充当可能財源）は必要に応じて見直します。